

議 事 録 (抄録)

会議名	取手市児童福祉審議会（令和2年度 第2回）
開催日時	令和2年10月26日（月） 午後6時から午後7時20分
開催場所	福祉交流センター 多目的ホール
委員出席者	9名 金田冬彦委員長、保坂やよい副委員長、杉山尊宣委員、高村智恵委員、 長谷川英子委員、太田哲也委員、中林貴紀委員、長野貞夫委員、油野 明子委員
資格審査	成立（委員10名中9名出席）
欠席者	1名 西智子委員
事務局	12名 福祉部：稲葉部長 子育て支援課：飯野次長、川村副参事、松崎課長補佐、山田課長補佐、 谷田部係長、梅崎係長、中島主幹、山本主事、藤井主 事 戸頭北保育所 板倉所長、横山主任
傍聴者	10名
次第	1.開会 2.委員長あいさつ 3.議題 （審議事項） 戸頭北保育所廃止実施計画について（案） 4.その他 5.閉会

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議題

(1) 審議事項

戸頭北保育所廃止実施計画について(案)

(資料)「戸頭北保育所廃止実施計画(案)」

(資料)「取手市戸頭北保育所移籍および廃止に伴う保護者アンケート結果別紙」

「1.計画の趣旨」、「2.廃止の時期・計画期間」、「3.戸頭北保育所入所児童への対応」、
「(1)現在入所中の児童の移籍について保護者と協議の上決定」事務局より説明

(質疑応答)

高村委員　みなさんが第一希望の保育所に入所できる可能性が高いというので安心できると思います。意外だったのは、面談を設けても半分の方しか相談に来なかった。半分の方は自分で解決したと思われた。市の努力で第一希望がとれているので保護者としてはいいと思う。

長谷川委員　本当は戸頭北保育所で卒園したいという方が多かった中で出された結果であることを忘れてはいけない。受け入れの園で何かあるようなら、市は聞いていただきたい。永山保育所は工事か何かしているのか。

事務局　永山保育所の2階に広めの保育室がありますが、トイレが低年齢児用で個数も少ないため、広さに対してあずけることができる人数が少なかったのですが、今回、新型コロナウイルス感染症対策として、環境改善のためトイレの拡張工事を行っており、工事後は以上児を一定人数預かることができるようになります。工事は来年度中に終わる予定です。

太田委員　永山保育所が4年からとなっているが、(児童数が)少なくなるから早く移籍を希望しているなどのバランスの調整はできているのか。

事務局　永山保育所は令和4年4月移動希望者が多い。中には令和3年4月希望もいる。これも確定ではない。

長野委員　保護者アンケート結果は保護者に開示しているのか

事務局　まだ開示はしていない。今週中に開示予定です。

長野委員　これから、第一希望の数が変わることもあると思われる。アンケート結果を開示して、今後も調整が必要と思われる。

事務局　想定しています。永山保育所にゆとりがあるので対応はできると思われる。私立の園に関しては、園と調整していく。

「移籍後の児童の不安に対する配慮」事務局より説明

(質疑応答)

金田委員長 手厚い心のケアが準備されていると思う。

中林委員 当所においても心理士もいるので、相談対応ができる。当所でも支援ができる。

太田委員 十分されていると思います。

「移籍にかかる保護者負担に対する配慮」事務局より説明

(質疑応答)

油野委員 まだ調整中なのか？

事務局 施設準備費は、市で作成している施設ガイドの準備にかかる費用などを参考にしている。移籍準備費は、これからご審議たまわることになる。

油野委員 補助対象を明確にすることが保護者の不安を取り除くひとつと思う。長期にわたってのフォローが必要とは思いますが、できること、できないことを明確にすることが大切と思う。

事務局 保護者説明会の時に、自転車購入費用など、どこまで補助ができるのかの質問がでた。そのようなもろもろの費用を勘案して移籍準備金を検討したい。

油野委員 どのくらいの額が適額か悩ましい。十分検討が必要。

金田委員長 すべての保護者の要望にこたえるのは難しい。事務局の資料に基づいて委員のみなさまにご意見をいただきたい。

高村委員 施設準備費は初期投資にかかるお金をお渡しするものと思っている。未満児で移籍した場合、以上児になった時の費用も補助するのは、他の保護者と不平等を感じる。

事務局 戸頭北保育所に在籍していればかからなかったであろう費用を負担しようと考えている。

金田委員長 移籍準備金について参考とする給付金があげられている。

杉山委員 市としてはどのくらいが適正と考えているのか。

事務局 いろいろな意見が事務局内でもあがっている。各保護者の状況が違うので、金額を決めかねている。

杉山委員 各保護者の状況が違うので、こういったものを参考にして決めることになると思う。

金田委員長 参考資料からは 20,000 円くらいが妥当と思える。

- 太田委員 施設準備費が払われることを考えると20,000円は高いのではないか。医者としてコロナの支援金を県から頂いているが、10,000円ももらっていない。
- 金田委員長 委員としてこれぐらいといった金額はあるか。
- 太田委員 県からのコロナの支援金は6,000円。高くても10,000円と思う。
- 長谷川委員 優遇といっても、本当だったら卒園できるはずだったのが急になくなるわけなので、老朽化だったらもっと早く言えたのではないか、教えてもらっていたら入所していなかったってあると思うと、ちょっと高くてもいいと思う。全部飲み込んでくださっているわけですね。入所が決まったことで生活を考えたりとか、学校に入るまでのこと全部これで大丈夫と置いていたところが、ひっくり返ったわかですので、いいのではないかと感じています。
- 事務局 いろいろな数字をもとに事務局は作成しました。今回ならばさせていただきました金額、20,000円もしくは10,000円というところですか。できたら少しでも多くとありますが、20,000円を事務局案として考えている。よろしくご審議お願いします。
- 金田委員長 事務局案としては20,000円ぐらい。移籍準備費の対象にしましてもガソリンなども含まれていますが、今までの統廃合での保護者の負担は、その地域に同じ公立があって、移籍はこのケースよりもスムーズだったと思う。今回は、すぐ近くに公立がない。いろいろな移動手段があったり、自転車を購入してほしいなどがあったり、そのような要望が出たので、いろいろな保護者がいて、決断をされている。そのへんを鑑みて事務局案20,000円でいかかでしょうか。医療関係の補助金などと比較して格差があるかもしれないけど、子どもたちの未来を考えていくと、20,000円の事務局案が提示されたので、それでいかかかなと思いますけど、委員の皆さまいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- 高村委員 個人的には、施設準備費をしっかりと提供していることから、移籍準備費をそこまでっていうのは感じてしまい、いただくのが申し訳ないと思う方なので、たとえば園児一人当たり5,000円とか10,000円とか本来頂けないものが頂けるのなら、それで十分なのかなと思う気持ちがあります。
- 金田委員長 この移籍準備費というのは、児童一人当たり20,000円です。いち家庭ではございません。
- 長野委員 施設準備費は確実にお支払するということですよ。それプラス移籍準備費で、それをいくら出すか、これまでの給付金等の額を見れば、10,000円か20,000円、もしくは30,000円か。30,000円では他の給付金

より高くなる。子どもたちへの迷惑料ではないけど、戸頭北で最後まで面倒を見られなかったことを考えて20,000円が妥当と思う。

油野委員

事務局からはお見舞いという言葉もありましたが、精神的な負担は金額では測れない。精神的な負担は今後も継続的に対応していく必要がある。お見舞金を払ったという事実が大事なのでない。ここに参考（〔参考〕移籍準備費対象）ということで、こういうことを含めて移籍準備費を設定しますという資料と思うのですが、事務局内で金額を検討されて中で、この部分は平等にカバーしてあげたいというものがあると検討しやすい。

事務局

具体的なところは、ここに触れたところが、みなさんからいただいた一覧になります。新しいところに移籍したお子さんがずっとその園で、新しいところで、登園できるよう、少しでも満たすことができるようになればと考えています。

金田委員長

金額についてはご意見が割れているようですが、他に何かご意見があるかたはいらっしゃいますか。

金田委員長

対象の表を見ますと、延長保育料やガソリン代を含めて移籍に当たるそれぞれの費用があります。絵本代もあります、給食費の差額代もあります。お見舞いという言葉ではなくて、いろいろと経費が掛かるということを考えて事務局も提案している。表にありました他の補助金額と同様の金額で決定したいと思う。この表を見ますと、20,000円くらいがよろしいのではないかと思います。みなさまのご賛同がいただければ20,000円ということではよろしいでしょう。

（異議を唱えるものなし）

20,000円で決定したいと思います。よろしく願いいたします。

「令和3年度新規入所児童への対応」事務局より説明

（質疑応答なし）

「移籍手続きスケジュール」事務局より説明

（質疑応答なし）

金田委員長

戸頭北保育所廃止実施計画案のすべての審議が終了しました。先ほどの移籍補助金の金額をあわせて、この計画案でみなさまよろしいでしょうか。

(異議を唱えるものなし)

はい、いろいろと審議いただきましてありがとうございました。大変多くの貴重なご意見をたまわり本当にありがたく思っています。移籍するご家庭にとっては、誰一人両手を広げて喜んでいる方はいらっしゃらない、そう思って今後も事務局一丸となって対応してもらいたい。来月に個人面談があります。受け止める側として、心のケア、寄り添う気持ちを忘れずに、この計画案を実施していきたいと思います。

4. その他

- ・ 「家庭児童相談室から、11月の児童虐待防止月間の活動についての報告」事務局より報告

(質疑応答なし)

- ・ 「地域子育て支援センターのLINEの導入について」事務局より報告

(質疑応答なし)

金田委員長 第2回児童福祉審議会を終了いたします。

5. 閉会

取手市児童福祉審議会 会議規則 第9条2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

委員長

金田 冬彦

署名委員

長野 貞夫

署名委員

高木 智恵